

# 文書館 ニュース

8 号

山口県文書館

## 山口県文書館の 新しい建物について

(1)  
一年四カ月の工期をもって完成した新しい山口県立図書館文書館の建物は、利用室事務室一・二階、書庫地上七層、地下二層の鉄筋コンクリート造り、外装茶褐色煉瓦タイル張り、完全空調設備を有するデラックスな施設である。建築延面積は九、八〇〇平方メートル、工事費約九億円。内部施設は、利用室部分床カーペット敷、事務室・書庫部分は塩ビタイル張り、機能的には、図書館サイドは開放書架方式を大幅にとりいれ、また各専門コーナーを設けてそれぞれの目的に合致した利用ができるよう配慮してあり、さらに、七つの電氣的機能を備えたレクチャールーム(三〇〇人収容)をはじめ、音楽図書室やテレビ

山口県文書館の新しい建物について	1
山口県文書館新館舎移転作業日誌	4
山口県文書館利用者の側から	6
山口県史編纂長期計画について	9
「毛利家文庫目録第四分冊」の出版	11

視聴室など、まさに近代的文化施設にふさわしい構造設計である。

文書館部門については、事務室・研究室を一階に配置し、その面積は二五五・七平方メートル、調査室(閲覧室)を二階に配置、面積二〇九平方メートル、書庫は地下一、二階を充当し、あわせて七二八・二平方メートル、面積合計一、一九二・九平方メートルを占めている。調査室はさらに、一般調査室(三二二席)、大絵図調査室(八席)、特別調査室(八席)に分かれ、それぞれの機能を果すようになっている。大絵図調査室は和室とし、主として藩政期の村絵図その他大型の絵図類を開展して利用する場合に適した施設である。特別調査室は、長期にわたって同一史料を利用する場合、あるいは貴重史料を閲覧する場合などに際して、特別に許可した利用者用に充てる施設として設けたものである。何れの部屋もデラックスな特別注文の閲覧台を備え、静かな環境が確保されるような位置にある。また一般閲覧室からはガラス越しに光庭がながめられ、緑の竹と苔



によって、疲れた眼をやすめるよう配慮されている。書庫は、保存史料の關係上、温湿度管理に特に注意し、常時湿度五〇〜六〇%、温度二二度Cにコントロールできるようにし、自記計でもって毎日定例点検を行なっている。このほかに新らしく導入したものに電子滅菌機がある。害虫の幼虫および卵については三秒で死滅、成虫については一分間で死滅する高能率殺虫機である。試みに昆虫類の成虫、例えば蜂・はえ・あぶの類は死滅に三分を要する。この方法は、従来の密閉くんじよう方式と異り、殺虫効率が格段に高いのみならず、作業員に及ぼす危険性もなく、健康上極めて好ましいのであるが、史料を頻繁に電子浴させることの影響については未だデータが出ていない。

このような明るく快適な文書館施設であるが、その機能の面より、更に欲をいえば、調査室と書庫との階差を設けず、かつ調査室と書庫とが直結されておれば、史料の搬出入が極めて円滑に行なわれることになる。調査室を、一見必要以上と思われる程広く設計し、また各機能別の小室を設けたことは、既に利用してみてその設計の正しかったことが確認されたが、倉庫・準備室は狭隘を感ずることが多く、これ等も十分なスペースを用意して置く必要があることを痛感している。さらに書庫内の設計については、収蔵史料の型態・性格等に合致した書架を設けることが望ましい。この点については将来補完工事によって是正することは可能であるが、いったん収納排架した史料群を再度一時に移動することは現実問題としては容易でない。これ

らのことは、将来建設される文書館・史料館にあっては、基本設計の段階から十分考慮に入れておく必要がある。もつとも、右に指摘した反省点は、図書館と同一建物であるという点からすれば、設計技術や投入経費の面での限界もあろうが、より基本的には、刊本図書と文書史料との性格上の相異を十分理解するか否かに在る。そのことが、それぞれの独立性を尊重するということに連らなり、またそれが、本県のように各機能を有機的に連関せしめて運用するという考え方や利用効率に何等の支障をもたらすものではない。

## 山口県文書館新館舎移転作業日誌

昭和四十六年十二月十八日に起工式を挙げた「山口県立図書館新築工事」は同四十七年十一月二十五日に定礎式を行ない、同四十八年三月三十一日に完工した。「山口県文書館」はこの新築館舎内に設置されることとなったため、図書館の新館移転計画に同調する計画で、図書館側と緊密な連絡を取りながら移転作業を進めることとなった。その「新館舎移転作業日誌」を「文書館日誌」「文書館会議録」等を基にしてここに収録した。このような作業を行なう場合の何らかの参考にもなれば幸甚である。

## 新館舎移転作業日誌

47・5・17	第一回移転準備委員会を開く。(毎週一回定例会)	48・1・16	文書館事務室配置計画案を作成する。
6・28	四十八年七月六日開館の予定で史料運搬計画を打合せ。	2・25	新築館舎移転の総合行事予定表を編成する。
10・17	新館舎要求備品案について打合せ。	3・2	(開館日は未定のまま)
10・19	新館移転に伴なう予算資料作成開始。(文書館)	3・5	移転行事予定が更正され、六月二十日を開館予定とする。文書館史料は五月十二・十三日に新館舎へ搬入するという案については、新書庫内の湿度の条件が整備されるならば一応差支えないが、当日晴天である場合に限るといふことでの案を決定する。
		3・8	文書館史料の内、県庁記録類の梱包作業開始。(アルバイト3名)
		3・13	史料移転の基本問題と運搬順序について打合せ。
		3・24	新館書庫内への史料配架計画と分担者を決定する。
			移転行事予定を更正し、開館日を更に七月十七分25日まで)

11・6

移転作業計画変更案作成、文書館は所蔵史料の性格上、梅雨期と夏休期間をさけて翌年九月中に史料の搬出と開館準備を行ない、十月一日開館の独自案を提出する。

11・17

文書館調査室と大絵図利用室用の備品類規格案を打合せ。

48・1・16

文書館事務室配置計画案を作成する。

2・25

新築館舎移転の総合行事予定表を編成する。

3・2

(開館日は未定のまま)

移転行事予定が更正され、六月二十日を開館予定とする。文書館史料は五月十二・十三日に新館舎へ搬入するという案については、新書庫内の湿度の条件が整備されるならば一応差支えないが、当日晴天である場合に限るといふことでの案を決定する。

文書館史料の内、県庁記録類の梱包作業開始。

(アルバイト3名)

史料移転の基本問題と運搬順序について打合せ。

新館書庫内への史料配架計画と分担者を決定する。

移転行事予定を更正し、開館日を更に七月十七

(5)

5	5	5	5	5	5	4	3
26	17	14	12	9	5	16	26

日に繰り延べる。休館は四月十六日からとし、  
 文書館の事務室移転は五月四日、史料の第一次  
 搬出はさきに決定したとおり五月十二・十三  
 日、第二次搬出は二十六・二十七日とする。

文書館事務室の配置案を更正決定する。

文書館臨時休館、移転準備作業を開始する。

文書館事務室の備品類を新館に移す。本日より  
 書庫内小型除湿機2台稼動、湿度測定開始。

知事より文書館史料移転につき諮問されたが、

移転計画実施については充分遺漏のないよう配  
 慮していることを館長より答申する。

書庫内湿度65%、一日採水量一・五リットルを

記録。

翌日にわたり高校生アルバイト延一四〇名を入  
 れ、戦後県庁史料群と刊本類の搬出作業を実施  
 する。(両日とも晴天)

本日より新館舎で全職員による荷解き作業を開  
 始し、新書架への配架を行なうと共に、第二次  
 搬出に伴なう空箱準備作業と史料梱包作業とを  
 継続実施する。

書庫内温湿度一応安定。(温度21~23度、湿度  
 55~60%)

翌日にわたり第二次の史料(藩政史料群)搬出

6	6	7	6	7	6	6	6
4	8	23	13	3	25	22	8

作業をアルバイト四五名とともに実施する。

(両日とも晴天)

新館舎での開館準備のため書庫内整理作業に没  
 頭する。

旧館舎内の清掃作業を行なう。

貴重書移転を行なう。(職員だけで作業)

新館書庫内への排架作業が一応終了する。

開館式の日程が再度変更され七月二十七日とな  
 る。

残存史料の移転を行なう。

またまた開館式の日が変更されて七月二十三日  
 に決定される。

開館のための館内整理作業を終了する。

図書館・文書館新書庫の一斉煙霧消毒を実施す  
 る。

新館落成式を挙行、午後から一般に公開する。

## 山口県文書館利用者の側から

(対談要旨)

司会 文書館の新しい建物に移って、はや七カ月になりましたが、みなさん従来から比較的多く文書館を利用される立場で、いろいろなお気付きをお聞かせいただいて、これからの館の運営に反映していきたいと思います。

### ― 快適な施設 ―

Y氏 部屋が明るくて、快適な利用・研究ができて幸せです。

I氏 その点全く同感です。冷暖房完備のうえに、床にはカーペットが敷かれ、たくさんの人が出入りしても足音がほとんど聞えないのは、実にいい環境です。

司会 他県から史料の閲覧に来た方がたからの礼状のなかに、しばしば「閲覧室では快適な机と腰掛で、予定していた記録の調査が順調に進み……」とか、「広く明るく、細かい個所まで充分配慮された調査室は、全くうらやましいような気がして……」というような言葉をお寄せいただいています。

Y氏 欲をいうと、正面入口の案内板をも少し細かく親切にしてほしいと思います。各コーナりの機能がよくわかるよう

に、それと受付というか、カウンターというか、これはその施設の顔ですから、入館者に懇切に対応してほしいと思います。単に事務的でなく。

I氏 そういう意味では旧館の方が親しみ易いようです。もつとも雑然とはしていたが。(笑声)

Y氏 カウンターが図書館サイドと共に一つだから、それぞれの機能のコーナーを利用する場合に、チョット不便を感じる場合があります。文書館利用の場合は、カメラや三脚あるいは携帯コピーなどの大げさな荷物を持ち込むことが多いのですが、それをカウンターで取り上げられるのは困る。

司会 お互いになれば解消することだと思います。役人的雰囲気はなかなかぬげきれないとは思いますが。

Y氏 とにかく新館は、今までのような、シミとかホコリを連想させるのところがいい、その点安心して利用できます。

### ― レファレンスについて ―

司会 旧館時代と比べて、レファレンスの点はどうですか。

I氏 いまでは、図書館においてもカードをめくるといのはだんだん少なくなったと聞いていますが、文書館はその収蔵史料の性格からしてレファレンスは特に重要です。閲覧室には常時二〜三名の専門員がいて下さると助かります。

司会 旧館時代は研究室・事務室・閲覧室が一つの大部屋のなかに配置されましたから、一面ではさきほどのI氏のお話のように雑然とした感じを受けていましたが、また他面、

レファレンスについては所在の専門員が適宜レファレンスを行なうことができたわけです。このことは、専門員の側からすれば研究をさまたげられることが多かったものの、利用者の側からは大変都合がよかったと思います。

I氏 全くその通りで、手の空いた時には五、六人の専門員に、よってたかつて解説して貰えたものです。

Y氏 その点、今の状態は、調査室に入ってもチョット他所<sup>よそ</sup>行きのような気がして……。それと請求した史料が出てくるのに旧館時代よりも時間がかかります。

司会 新館は調査室(閲覧室)が地上二階、書庫が地下一、二階という配置になっていますから、その間の往復に時間がかかります。ことに書庫に入るには遠回りしないといけないような設計になっていますので、尚更のこと時間がかかるようになってくるからです。

I氏 図書館と同一建物のなかですから仕方がないでしょうが、やはり設計段階で閲覧室と書庫との階差はなくしてほしかったと思います。多量の史料を繰返し請求するようときには気の毒で……。

M氏 その点は、折角立派な建物なのに残念な気がします。

#### — 史料の展示・紹介 —

Y氏 文書館は、どちらかといえば博物館的性格が強いと思います。従って設計もそれに合わせたものが望ましいと思います。

I氏 図書館では開架方式が大幅に採用されていますが、文書館は史料の性格上そうもいかないでしょうが……。

司会 おっしゃる通り文書館の史料は刊本図書と異なり、代替性のない一点史料(原典)が主体ですから、亡失は別として(亡失を考えることは利用者に失礼だから)、汚損・破損は眼にみえて進行しますので、これを防止するためには閉鎖書架はやむをえない措置だと思えます。国立公文書館や文部省あたりの考え方は、もったきびしいものがあります。入館そのものからきびしくしているのです。

Y氏 それを補なうものとして、史料の常時展示・特別展示などを積極的に計画し、場合によっては、時間を限り、監視下において一部開放するというようなことは考えられませんか。博物館的発想といわれるかも知れませんが……。

I氏 総ガラス張りの書庫というのはどうでしょう。試みに一部改造してみたら……。 (笑声) いやこれは冗談……。

Y氏 冗談でなく山口県が全国にきぎけて文書館を設置したと同様、これも全国初のガラス張り書庫ということで、是非お願したいものです。いまとなっては大幅な改造は無理でしょうが、展示による開放はこの際考慮いたしたい。

司会 新築移転のとき、ご承知のとおり、試みに大小数十点の展示を行いました。スペースの関係で常時は不可能です。また通路にある展示ケースは刊本図書を基準に設計されていますので、どちらかといえば文書館史料展示には不向きなと

ころがあり、それに小さいものですから、史料の展示構成がうまくいきません。その点新設の茨城県歴史資料館や京都の府立総合資料館などはうらやましい限りです。

Y氏 I氏 原史料のコピーを作っておいて、開放用にも、また貸出し用にも充てるということはどうでしょう。

司会 頻繁に利用されるものについては、そのような考慮が必要だと思います。既にコピーを進めているところもあります。ただ、コピー技術が随分と発達したものの、原史料でないと思われぬものがありますので、その点文書史料の扱いのむづかしさでもいうことでしょうか。

M氏 筆写による副本の作成は古くから行なわれていましたが、しかしそれはあくまで写本であって厳密には原史料とはいえません。そういう意味から、いまの文書館の考え方は正しいと思いますが、利用頻度の極度に高いものは複写、あるいは防長風土注進案や萩藩閩閩録のような活字化の方向もあわせて考える必要が、現実の問題として存在することも否めません。

I氏 お見受けしたところ、史料撮影施設がないようですが、図書はコピーで、文書史料はカメラにおさめて持ち帰るといふ研究者が増えてきたと思いますので、天理図書館のような大がかりなサービスは無理としても、将来の問題として考慮されたいと思います。

司会 いろいろとご注文が出て、一時には無理ですが、少しづつでもご意見の線に近づけたいものです。全国にさきがけて

設置した文書館ということだけで安心しておりますと、そのうち新設の文書館や史料館に追い越されることになりますから……。

I氏 このあいだ、朝日新聞に加藤栄一氏のフランス文書館の機構に関する記事が載っていましたが、ヨーロッパやアメリカあたりの文書館はどのような様子なのでしょうか。

司会 二、三の紹介パンフレットで承知している程度で、その実態はわかりませんが、関係者の話を聞いても、とにかくわれわれが考えている以上の力の入れようだそうす。ヨーロッパの古い国々はともかく、新しいアメリカよりも日本の方が後れているようでは……。

Y氏 最後にもう一度、研究室と調査室(閲覧室)とが一階と二階に分かれていることは設計上やむを得ないならば、もう少し専門員を増して、レファレンスを充実してほしいものです。

M氏 その点、文書館でも遠慮せずに、実情を訴えて、人員増加を要求されては如何ですか。

司会 激励いただき有難うございました。せいせい努力いたしましょう。長時間おつかれでございました。

## 山口県史編纂長期計画について

山口県には、本格的な取り組みのもとに編纂された県史がない。

かつて、昭和十二年三月に、明治維新を記念して、県史編纂所が設けられ、史料の集積など或る程度の事業の進展をみたのであるが、敗戦という異常な事態にさしかかって中絶したことは誠に残念なことであった。

さいわいに戦後いちはやく、新しい歴史観に立った山口県文化史を編纂刊行し、ついで文化史年表、置県百年記念県政史を刊行するなど、修史事業に関心の深い本県の面目を示してきた。しかし、いづれは本格的な県史の編纂が要請されることは明らかである。

由来、山口県は、明治維新期における長州藩としての活躍はもとよりのこと、さかのぼって古代から中世大内時代を経て毛利藩政期を通じ、幾多の関心を持つべき事蹟に富むことはいうまでもなく、明治近代化の波をのりこえて、大正・昭和と躍進の一途を辿ってきた。

この発展期に際会している現代において、旧県史編纂所の事

業を継承することをも併せ、今回別記一のとおり、長期計画にもとづく県史編纂事業を企画することにしたものである。長い間に集積された膨大な史料群のなかから必要なものを選択し、これを年代的に地域的に整備集録することは、必ずしも短時日になし得ることではない。

従って事業期間は長期にわたるけれども、これが完成をみたあかつきには、量的にも、質的にも充実した地方史としての山口県史が出現するものと確信する。なお同計画にもとづく史料篇第一巻古代篇は、四十七年度に刊行すみで、現在、近世藩法集ならびに中世史料篇の編纂を進めつつある。

またこの機会に文書館史料目録の刊行計画について触れるならば、既刊分をも含めて別記二のとおりである。

### (別記一)

#### 山口県史編纂刊行長期計画

一、編纂期間は、昭和四十七年度から六十四年度までの十八年間とする。

二、編纂の順序は、先づ史料篇に着手しこれがなれば完成の時点(近世篇完結の時点を予定)において本篇に着手する。

三、史料篇の編集は主として文書館の研究員がこれに当るが、本篇の編集に際しては改めて編纂組織を設ける。

四、県史の分冊書目および編集・刊行年次計画はそれぞれ別紙のとおりとする。但し集録史料の量などの関係によって若干

変更を加えることがある。

五、通史・史料篇を通じ、その構成および編集綱目の細部については各巻・分冊毎に、その着手に際して検討のうえ決定する。

山口県史編纂刊行計画表（分冊書目） 文書館

綱目		備考
通史 (全七冊)	山口県史 本篇 上巻(古代・中世) 中巻(近世) 下巻(近代・現代)	五十七年度 編集
	各論篇 第一巻(行政) 第二巻(産業・経済) 第三巻(社会・文化) 付録篇 函表(付函・年表)	
史料 (全一八冊)	山口県史料 古代篇	(四十七年度 刊行済)
	中世篇(家分け)	五十年年度 編集
	近世篇 (法政、財政、経済2、 (六巻)	法政ノ部

産業、文化	四十九年度 編集
近代篇 (行政、財政、経済、 産業、教育・文化) (三巻)	
現代篇 (行政、産業、経済、 教育・文化)	

(別記二)

山口県文書館史料目録の刊行について

文書館設置以来の収蔵史料は年々増加の一途をたどり、現在約二十三万点を算するに至っている。(別記内訳)

これら収蔵史料の目録は、昭和三十八年以来逐次刊行してきたが、全史料にわたっての目録が完成するにはなお長期間を要する。文書館では別紙のとおり十八年間にその刊行を進めていく計画である。

文書館収蔵史料(時代別)

中世文書類	一、五〇〇点	三浦家文書 一八二
		山内家文書 五七〇
		興隆寺文書 三〇〇
		ほか



異にしている。既刊分は典型的な藩政史料を収録していたが、第四分冊は「明治維新関係史料集」とでも称すべき、特徴的な史料群であり、長州藩関係の史料だけでなく、幕府や他藩の史料も含まれている。このような史料群が作成されたのは、明治初年に「毛利家編輯所」が設置運営されたことに起因する。

毛利家編輯所（始めは編輯座という）は、「長州藩史」（藩の正史）を編集する目的で設置されたものであるが、当面の業務として明治維新史の編集事業を行なった。この理由は、維新時の藩主毛利敬親の死去による伝記の編集が緊急に生じたことと、長州藩が主力となって「維新回天」の事業が完遂されたとの自負によるものであろう。このため、この第四分冊の内容を一覧すれば判然とするように、多様な史料を収集し編集している。

「編輯所」の史料収集は、大きく三期に分けられる。第一期は明治初年から十年代末に至る約二十年間である。この期は藩主毛利敬親の死去により、その事蹟を顕彰する目的で史料が収集され、編年史料が作成されている。

第二期は明治二十年代であって、この期は宮内省から長州藩に対し、「維新史」の提出が命ぜられた。このため、維新に活躍した人物の関係史料が多く収集・編集されている。また、この期から維新功労者の叙勲の対象が広げられたため、維新関係者の履歴の編集が行なわれている。他藩関係史料や速記類のような、特色のある史料の収集もなされた。

第三期は明治三十年代以後であり、「防長回天史」の編集にもなう史料収集がなされたが、一期・二期に比すると収集史料の量は少なく、編集が主体となった時期である。

第四分冊に収録される史料は次のようなものであるが、この解説目録が出版されることにより、明治維新史研究の充実化が期待される。

- 五九 忠正公一代編年史
- 六一 学習院一件
- 六三 馬関戦争
- 六五 接幕一件
- 六七 戊辰戦争
- 六九 日記
- 七一 年度別書翰集
- 七三 他藩臣日記
- 七五 他藩臣履歴
- 七七 速記録
- 七九 殉難録稿
- 八一 写真史料
- 六〇 高杉丹治編輯日記
- 六二 官武周旋始末
- 六四 京師変動一件
- 六六 四境戦争
- 六八 諸隊
- 七〇 年度別史料
- 七二 藩臣日記
- 七四 藩臣履歴
- 七六 維新記事雑録
- 七八 維新史料
- 八〇 詩歌文章類

文書館ニュース 第8号  
 昭和四十九年三月一日発行  
 山口県文書館  
 山口市後河原松柄一五〇―一  
 二七五三 電山口④二二一六